

第9講：博物館の情報発信

1. 「既存メディア」

1) 新聞・テレビ・ラジオの系列化

新聞 テレビ（キー局） テレビ（大阪） テレビ（道内）

毎日放送

朝日新聞

読売新聞

フジテレビ

2) 通信と放送の分離

かつては通信と放送は厳格に区別されていた。制度上は現在も残る区別

通信＞電気通信事業法＞郵政省（いまの名前は？）

放送＞放送法＞通商産業省（いまの名前は？）

区別が事実上なくなりつつあるのはどうしてか？

3) 伝達手段に留まる

- ・現在の用法では、何を指しているか？
- ・「新規メディア」として想定されているものは何か？

2. インターネット

1) インターネットはメディアか？

- ・おもなインターネットを利用したサービス
- ・インターネットはインフラ infrastructure ？
- ・インターネット上にさまざまなメディアがある？
- ・重層的なハードとソフト

2) インターネットの特徴

- ・みんなが発信者／みんなが評論家
- ・匿名での活動が可能

その結果

- ・玉石混淆の掲載内容
- ・無批判な転写（コピーアンドペースト copy and paste：コピペ）とチェーンメール
- ・過剰に感情的な書き込み（「ブログ炎上」、2ちゃんねるでの誹謗中傷）

その一方で

- ・ひとにぎりの作家性と影響力／地球規模の独占状態
- ・情報漏洩と収集

求められる

- ・情報管理能力
- ・真贋判別能力
- ・冷静な情報発信

→「インターネット時代のメディア・リテラシー」などといわれる。

3) インターネットを使いこなす

- ・検索 引用符 ””、複数語の使用、マイナス-
- ・収集 ダウンロード、図のコピー、ソース表示、URL操作

印刷 拡大縮小、PDFのこつ、テキストエンコーディング、画面キャプチャー（スクリーンショット）

3. 博物館とウェブサイト

1) ウェブサイトの特質

時前の放送局 文字、画像、音声、映像

更新が容易

アーカイブになる

*報道と広報はどちらがう？ **ホームページ、ウェブページ、ウェブサイトの違いは？

2) 博物館のウェブサイト

- ・よい事例
- ・わるい事例
- ・寺社のサイト
- ・大学のサイト
- ・通販

3) 博物館が使うウェブサイト

店舗用品のMiseDas（ミセダス） - 販促品・店舗什器・ディスプレイ用品 <http://www.misedas.net/index.asp>

販促品が何でも揃う | 販促通販の【POP GALLERY】ポップギャラリー <https://www.poppallery.jp/shop/c/c0/>

株式会社パレット-PAReT 文化財・美術品・絵画の修復用品・機材販売 <http://www.paret.jp/index.html>

布製インクジェットメディアなら『くろす専門』にお任せ！ / セーレン商事 <http://www.cloth.jp/>

試薬ホームページ | 和光純薬工業株式会社 <http://www.wako-chem.co.jp/siyaku/index.htm>

プラダン.com | プラスチックダンボール加工、販売 <http://www.pladan.com/index.htm>

OPP袋の激安通販 | WORKUP <http://www.fukuro.in/>

OPP本舗（100枚単位） <http://www.opp-honpo.net/>

OPP封筒専門店パックジャパン <http://www.pack-japan.jp/>

4. 機関リポジトリ

機関リポジトリ（リポジトリのみでも使用）は、研究機関がその知的生産物を電子的形態で集積し保存・公開するために設置する電子アーカイブシステム（機関リポジトリ - Wikipedia）＝インターネットに乗せることで、世界中からアクセス可能となり、実質的にインターネット上のデジタルアーカイブとなる。

インターネットに接続したサーバに論文を格納しておく、データが自動的に収集される仕組みがある。これを利用することで、学内作業だけで全世界に情報発信が可能となる。

機関リポジトリのメタデータ概論 <http://www.nii.ac.jp/hrd/ja/portal/h22/txt8-w-1.pdf>

5. ウェブページを支える規格

1) W3C Standards

世界に広がる蜘蛛の巣共同体 The World Wide Web Consortium (W3C) は、Web技術の標準化と推進を目的とした国際的な産学官共同体。ウェブページの標準化はここが基準となる。使用ソフトの技術仕様は、障害者、国際化や多言語対応、スマホなどの移動機器を考慮している。ソフトやアプリのほか、プライバシーに関する仕様も含む。

About The World Wide Web Consortium (W3C) <http://www.w3.org/Consortium/>

Standards <http://www.w3.org/standards/>

Web Design and Applications

HTML & CSS, JavaScript Web APIs, Graphics, Audio and Video, Accessibility,

Internationalization, Mobile Web, Privacy, Math on the Web

Web of Devices

Web Architecture

Semantic Web

XML Technology

Web of Services

Browsers and Authoring Tools

2) Dublin Core ダブリンコア

ウェブ上のデータのメタデータ（画像データなら、データは画像そのもの。メタデータはデータのデータ。データ。撮影データや書誌情報、注釈のようなもの）、タイトルや作成日といった事柄の名称や定義の標準集。HTMLのheadに埋め込むことにより、メタデータの共通化が可能になる。Dublin Core Metadata Initiative (DCMI) が提唱している。

HTMLファイルのメタデータは、冒頭の <meta> タグの部分に記載される。本文中でもよいが。

Dublin Core - Wikipedia [\[日本語\]](#) わかりやすい

https://ja.wikipedia.org/wiki/Dublin_Core

Dublin Core Metadata Element Set, Version 1.1

<http://dublincore.org/documents/dces/>

DCMIメタデータ語彙 [\[公式和訳ページ\]](#)

<http://ndl.go.jp/jp/aboutus/standards/translation/dcmi-terms.htm>

The Web KANZAKI 「Dublin Core: メタデータを記述するボキャブラリ」 [\[詳しく見やすい個人ページ\]](#)

<http://www.kanzaki.com/docs/sw/dublin-core.html>

http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/standards/meta/about_dcndl.html

<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/standards/meta.html>

6. 「メディア・リテラシー」

1) メディアの読み書き能力とは

- ・リテラシー literacy は読み書き能力のこと→辞書 (国語・英和・英英) でちゃんと調べること
- ・北米 (アメリカ合衆国、カナダ) では media literacy、イギリスや他の英語圏は media education。

いずれも「テレビ・新聞などで報道されるものを批判的に検討・吟味する能力」「メディアに対して主体性を確立すること。メディアが伝える価値観・イデオロギーなどをうのみにせず、主体的にどく回する力をつけること」などと説明されている。 *批判的: critical は反対やあらさがしだけでなく、正当な評価という意味

3) メディアの限界

メディアは伝えるが、受け手の行動は受け手が決める。これがメディアの限界のひとつ。もうひとつの限界は、強力な権力機構や暴力装置による情報統制や情報操作への対抗措置がある。情報が独占されていると、真偽の判断が困難になる。さらに、とくに日本の場合「時代の空気」に配慮した「自主規制」が生じる。

4) カメラの視線と解き方

- ・レンズで切り取られる現実
- ・画面と解像度がつくる形式
- ・映像と静止画の乗り入れ

5) 映像表現の文法

- ・ズームしても被写体の大きさは変わらない
- ・実時間と異なる作品のなかの時間、モンタージュ技法
- ・子ども番組の特徴 短いカット／繰り返し／異形のきぐるみ／様式的な表現

7. メディア・リテラシーの3段階

A: 水越敏行・佐伯胖編著, 1996. 変わるメディアと教育のありかた. ミネルヴァ書房, 289pp.

- 1) 受け手としての能力
- 2) 使い手としての能力
- 3) 送り手としての能力→学芸員に求められる能力

B: 吉見俊哉・水越伸, 2001. 改訂版メディア論. 放送大学教育振興会, 199pp.

1) メディアを使う (使用活動)

- ・王侯貴族の特権
- ・大企業による寡占
- ・誰もが使える時代

2) メディアがわかる (受容活動)

- ・表現の約束を知っている
- ・虚構と現実の区別ができる
- ・自分にとっての価値が判断できる
- ・メディアがわかる前提条件とは

3) メディアで発表する (表現活動) = 学芸員に必要なメディアリテラシー

- ・素材作成能力

文章作成技術／写真や映像の撮影／図やイラストの作成

- ・表現能力

適切な素材の選択と構成

他人 (対象者) が理解可能な言語映像への変換

他人が見て／読んでおもしろいと思ってもらえる物語り

- ・ひとへの思いやり

カメラやマイクの強制力を知る

発表内容の受け取られ方を想像する

場合によっては事前に発表内容を見せる

- ・インターネット時代ではこれらはどのように解釈できるか、実行されているか

第10講 データベースプロジェクトとデジタルアーカイブ

1. データベースと代表例

コンピュータによる情報管理の仕組み。情報の検索・並べ替え・更新が効率的に行え、紙媒体（ノート、カード）では不可能であった情報抽出や調査、研究も可能になった。入出力が容易で、その方法も多様、インターネットで公開することで遠隔地での利用も可能という付加的機能もある。

- 1) OPAC
- 2) WebCat
- 3) CiNii

2. データベース・プロジェクト

1) 魚類写真資料データベース

神奈川県立生命の星・地球博物館および国立科学博物館が運営する魚類写真資料データベースに登録の画像で構築。写真はダイバーやアマチュア写真家からの登録に期待。以前は写真点数が少数だったが増加して、2006年に約5万5千点になり実用レベルになった。

<http://fishpix.kahaku.go.jp/fishimage/index.html>

2) GBIF The Global Biodiversity Information Facility

地球規模生物多様性情報機構。多国間協約に基づく国際的科学協力プロジェクトで、科学的生物多様性情報を共有利用できる分散型のデータベース・ネットワークの構築を目指すもの。いまだ発展途上。

Free and Open Access to Biodiversity Data | GBIF.org <http://www.gbif.org>

地球規模生物多様性情報機構日本ノード <http://www.gbif.jp/v2/>

3) OBIS Ocean Biogeographic Information System

海洋生物地理学情報システム。世界中に生息する海洋生物の種類や分布、個体数などをデータベース化した時間軸を持たせている。かなりの開発途上段階。

Welcome to OBIS! | OBIS <http://www.iobis.org/>

日本海洋生物地理情報連携センター (Japan Ocean Biogeographic Information System Center: J-OBIS)

<http://www.godac.jamstec.go.jp/j-obis/j/>

4) 流水の衛星画像

日付を指定してその時の衛星画像を表示できる。過去データも検索できる。

オホーツク海の海水分布拡大画像ページ-JAXA EORC

<http://sharaku.eorc.jaxa.jp/cgi-bin/adeos2/seaice/seaice.cgi?lang=j&mode=large>

3. 博物館などの資料データベース

1) 海棲哺乳類情報データベース

国立科学博物館が運営する。海生哺乳類図鑑、ストランディングデータベース、ストランディング関連文献の3つのデータベースの窓口にもなっている。座礁や漂着があった場合は、その都度更新される。トピックスもリンクしており、2005年2月の知床・羅臼町でのシャチの集団座礁の情報がある。

<http://svrsh1.kahaku.go.jp/marmam/>

2) 総研大共同研究「生物形態資料画像データベースの構築」(1997-1999)

Soken Taxa Web Server <http://ugawalab.miyakyo-u.ac.jp/taxa/>にて以下を公開

- ・ Japanese Ant Color Image Database 日本産アリ類カラー画像データベース
- ・ Protist Information Server 原生生物情報サーバ
- ・ Marine Mammal Stranding Database 海棲哺乳類ストランディング情報データベース
- ・ Mammalian Crania Picture Archive 哺乳類頭蓋データベース(Version2)
- ・ Mouse Image Database マウス画像データベース
- ・ MorningGloriesDatabase アサガオ類画像データベース
- ・ MakinoTypeSpecimenDatabase 牧野標本館所蔵タイプ標本データベース
- ・ Image Database HANABACHI Based on the Japanese Bees 日本産ハナバチ類画像データベース

* 標本をデジタルデータにすることで何が可能になったのか？

3) アメリカ自然史博物館の脊椎動物学データベース

AMNH Vertebrate Zoology Database <http://sci-web-001.amnh.org/db/emuwebamnh/index.php>

例) 標本番号 catalog number がわかっている場合

Mammalogyをチェック>Submitをクリック>最上部窓に34872を入力>右の窓でCatalog Numberを選択>

Submitをクリック→これで目的の標本 *Physeter catodon* マッコウクジラが抽出された

結果左端のM-34872をクリック→結果詳細 Specimen Details が表示される

が、ここで疑問。採取場所 State に疑問がある Oshima (紀伊大島) ではなく鮎川のはず

このような場合は元データにあたる台帳の画像を確認する

Multimedia の画像をクリック>現れた写真をクリックして拡大>34872を調べると Aikawa (鮎川) とあった

* 原本である台帳の画像が参照できるのは誤りを正すために/発見するために重要

4) 3Dデータの公開

この数年、3Dプリンタの普及に伴い、博物館が収蔵資料の3Dデータを無償公開する事例がでてきている。

3Dプリンタがあればレプリカが作成可能。

週間3Dプリンタニュース「スミソニアン博物館が収蔵品の3Dデータを無料配布」

http://akiba-pc.watch.impress.co.jp/docs/column/3dpnews/20131130_625807.html

スミソニアンの3Dデータサイト Smithsonian X3D <http://3d.si.edu>

ギズモード・ジャパン「大英博物館、コレクション14点の3Dプリント用データを公開」

<http://www.gizmodo.jp/2014/11/143d.html>

大英博物館の3Dデータサイト britishmuseum on Sketchfab <https://sketchfab.com/britishmuseum>

4. デジタルアーカイブ

archive、archives (pl)

1) アーカイブとは

もともとの使われ方は、公文書の保管庫。近代以前には寺院、名家などが保管。文書館、公文書館。使われなくなった文書(=専門家は「もんじょ」と呼ぶ。それに対し現在流通しているのは「ぶんじょ」。より明示するには現用文書という)だけではなく、映像資料にも使われる。

アメリカ合衆国は、独立宣言や憲法の下に人民が集まって出来た国。国の基礎は国土ではなく文書にある。

よって文書を極めて大切に、アーカイブにも権威がある。国の根本、ご本尊様が「独立宣言」「合衆国憲法」「権利章典」の原本とも言える。

大学院生のみた公文書館 国立公文書館に寄せて

http://www.archives.go.jp/publication/archives/wp-content/uploads/2015/03/acv_30_p43.pdf

国立公文書館で「アメリカ独立宣言」を見る <http://m-mikio.world.coocan.jp/usaind3.htm>

アメリカ国立公文書館 <https://www.archives.gov>

・国立公文書館 <http://www.archives.go.jp>

・北海道立文書館 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/mnj/>

*独立した機関だったのが、一部局に変更されウェブサイトも知事部局横並び仕様になった

・NHKアーカイブズ <http://www.nhk.or.jp/archives/> 施設は埼玉県川口市に所在

日本語はアーカイブ、アーカイヴ、アーカイブス、アーカイヴス、アーカイブズ、アーカイヴズと一定しない

2) デジタルアーカイブ

総務省. 2012. デジタルアーカイブの構築・連携のためのガイドライン (案)

http://www.soumu.go.jp/main_content/000148815.pdf

・アーカイブのデジタル化

・デジタル技術を活用した収蔵物のアーカイブ化

・散在する対象物そのものかわりにそのデジタルデータを対象としてアーカイブとしたもの

笠羽晴夫. 2004. デジタルアーカイブの構築と運用.

*文字資料「デジタル化」の2方式

画像データ化 閲覧のみ可能

テキストデータ化 (pdfを含む) 全文テキストの検索が可能

3) デジタルアーカイブ アルファベット語諸国の取り組み

・Open Library <http://openlibrary.org/>

The Origine of Species http://openlibrary.org/books/OL23264120M/The_Origin_of_Species

・Internet Archive <http://www.archive.org/>

ステラーの報告* http://archive.org/details/cihm_17754

・アメリカ国会図書館「Meeting of Frontiers」 <http://international.loc.gov/intldl/mtfhtml/mfhome.html>

ステラーの報告* http://international.loc.gov/cgi-bin/query/D?mtfront:1:./temp/~intldl_LM5J::

・GDZ ゲッチンゲン大学デジタル図書館 <http://gdz.sub.uni-goettingen.de/>

ステラーの報告* <http://gdz.sub.uni-goettingen.de/dms/load/img/?PPN=PPN33290976X>

*ステラーの報告 Georg Wilhelm Stellers ausführliche Beschreibung von sonderbaren Meerthieren Halle 1753

・バチカン図書館のデータ化 DigitalVaticana

NTT Data のプレスリリース <http://www.nttdata.com/jp/ja/news/release/2014/102001.html>

デジタル版バチカン図書館の紹介サイト (日本語) <http://www.digitavaticana.org/?lang=ja>

4) 国内の事例

・国立国会図書館「描かれた動物・植物 江戸時代の博物誌」 <http://www.ndl.go.jp/nature/index.html>

・国立国会図書館「近代デジタルライブラリー」 <http://kindai.ndl.go.jp/>

・国立公文書館「デジタルアーカイブ」 <http://www.digital.archives.go.jp/>

ところで、「古事記」や「日本書紀」はどこで保管されてきた？誰が見ることができたか？

5. アーカイブの国際標準記述

1) ISDIAH: International Standard for Describing Institutions with Archival Holdings

<http://www.ica.org/en/isdiah-international-standard-describing-institutions-archival-holdings>

アーカイブズ所蔵機関の記述に関する国際標準 [上記サイトにも掲載された公式和訳]

http://www.archives.go.jp/about/report/pdf/isdiah_jpn.pdf

国際標準に基づくアーカイブズ所蔵機関 情報記述の試みー国立公文書館を事例としてー

http://www.archives.go.jp/publication/kita/pdf/kita46_p056.pdf

アーカイブズ所蔵機関情報の記述に関する 国際標準(ISDIAH)とその周辺

http://www.archives.go.jp/publication/kita/pdf/kita48_p035.pdf

2) ISAD(G): General International Standard Archival Description - Second edition

<http://www.ica.org/en/isadg-general-international-standard-archival-description-second-edition>

公式和訳は掲載されていない。仮訳：「国際標準記録史料記述の一般原則」など

国際標準記録史料記述一般原則：ISAD(G)：その基本構造・考え方と問題点

https://www.jstage.jst.go.jp/article/rmsj/44/0/44_KJ00003906953/_pdf

一般記録史料記述の国際標準ISAD(G)の解釈論の意義とその試み

<http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/dspace/bitstream/2261/36712/1/3606.pdf>

国際標準記録史料記述の一般原則：ISAD(G)と方法としてのコンテキスト目録記述の目的と方法

<http://www.archives.pref.fukui.jp/fukui/08/2003bulletin/2003yanagisawakiyou.pdf>

3) 全体解説ほか

アーカイブズ記述の組織化に関する最近の動向

<http://josoken.digick.jp/meeting/2014/201407.html>

公文書管理法と歴史資料等保有施設

<http://www8.cao.go.jp/chosei/koubun/about/kikan/kikan.html>

第11講：デジタルデータとドキュメンテーション

1. デジタル化の意味

1) デジタルデータの利点

雑音・雑情報（ノイズ）に強い→遠距離伝送が容易

まったく同一に（＝完全に、劣化なしに）複製可能

安価な／無料の複製価格

微小で可能な保存場所＝大量の情報蓄積が可能

遠距離からも利用可能

→美術、音楽、映像、報道などさまざまな分野で少人数グループや個人での参入が可能になった

メディアの分野では一般の人が受け手から送り手になることを可能にした＝メディアリテラシーの変化

2) テキストデータ化で変わる世界

全文検索（←かつてはキーワードなどのタグ付けで対応していた）

検索能力を元にした加工や改変、研究が可能になった

容易なコピー＆ペースト（コピペ）

DTPの実現

3) デジタルデータの保存

*データそのものは劣化しない

デジタル以前のデータは使用や保存の過程で劣化する

レコード 使用＝針により情報を記録した溝そのものが摩耗する

磁気テープ（音声・映像） 使用＝ヘッドによりテープそのものが摩耗

保存＝磁気が接しているテープに移りノイズ化する（転写）

フィルム 使用＝投影や現像により退色する

紙 保存＝紙自体の酸性度により劣化する、洋紙に強く現れ、とくに戦後まもない時期の紙は劣悪

和紙と墨の組み合わせは1000年持つ

*問題はメディア

耐用年数 HD、SSD、USBメモリ、CD、CD-ROM、DVD、DVD-R、MO

フィルム、音声テープ、ビデオテープ、プリント、レコード、石碑に比べて弱い耐久性

問題なく使用できるのはHDで5年、DVD-Rで20年といわれる、USBメモリは前触れ無くこわれる

再生機器 機械的仕様の変更、ソフト的変更、部品の製造中止

・現実の対処法

とにかくコピーして分散して保存する

再生装置不要の物体にして保存する＝フィルム化や紙焼きプリントを作る場合もある

2. ドキュメンテーション

1) 意味

A：公文書や公的な証拠資料、B：写真などを文章記述し分類する手順方法

ここではBの意味で用いる

Aの使用例

ドキュメンテーション [Documentation] | Musée Gustave Moreau

<http://jp.musee-moreau.fr/dokiyumentesiyon-documentation>

似た用語

タグ付け

注記

メタデータ

2) 目的

用語の統一

表現の発明

3) 作業

実際にやってみよう

写真のドキュメンテーション (評価課題)

授業時間内に写真を見て内容を記述する

3. グラフィックパネルの作成 (評価課題)

様式：A4判片面、コンピュータで作成、モノクロ印刷、余白は上左右16-24mm、下のみ24-29mm

掲示場所：農大ロビー展「(仮称) 毒」のグラフィック1枚目

内容：あいさつや開催趣旨の文字のみ

条件：

- 1) タイトル<農大ロビー展「展示会名称」>とし、展示会名称を考えて入れる。「毒」だと加点なし
- 2) 本文は展示会の内容を端的に現し、主要な展示資料と解説内容を説明すること
- 3) 文責は「東京農業大学学術情報課程 (オホーツクキャンパス)」とし、最後に入れる
- 4) フォント：

タイトル：ゴシック系20-40pt、センタリング

本文：ゴシック系16-20pt、よみやすい行間

文責：本文におなじ、右寄せ

- 5) 提出期限と提出先：7月27日(木) 17時、博物館情報学研究室レポート入れ
質問相談は研究室へ。7/7-10、18-27夕方は不在。27日の授業はあります。

第12講：著作権と知的財産権

日本の博物館は写真撮影禁止の場合がしばしば見られる。その理由は「著作権保護のため」と説明されることが多いが、ほんとうだろうか。ルノワールの作品に著作権は存在するのか、縄文土器はどうなのだろう。

1. 著作権と知的財産権

文化庁Webpage「著作権制度に関する情報」<http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/>
「知的財産権について」「著作権制度の概要」を参照のこと

1) 著作権とは

- ・著作物に自然に発生する、登録は不必要
- ・著作物とは著作性のある創作物　メニューにあるワインリストは著作物？電話帳は？データベースは？

2) 知的財産権

著作権：著作者の権利（著作権、著作者人格権）、著作隣接権→文部科学省（文化庁）　自然発生

産業財産権：特許、実用新案→経済産業省（特許庁）　申請や登録が必要

その他：たとえば育成者権（種苗法）

社団法人日本写真家協会Webpage「写真著作権法と肖像権」<http://www.jps.gr.jp/rights-2/> も見ること

2. 著作権法

1) 著作権者の権利

- ・著作権の有効期間：創作・実演時から死後50年（日本）で相続可能
ただし無記名の記事や団体文書などは発表後50年
アメリカやEU加盟国などは死後70年の保護期間を設定
- ・著作者人格権：公表権、氏名表示権、同一性保持権、
- ・著作権：複製権、上演権・演奏権、上映権、公衆送信権等、口述権、展示権、頒布権、譲渡権、貸与権、翻訳権・翻案権等、二次的著作物の利用に関する原作者の権利
- ・著作権の制限　→コンピュータの普及、デジタルデータ化、インターネット時代に対応した内容を目指している

私的使用のための複製、図書館等における複製、引用、教科書図書等への掲載、教科書拡大図書等の作成のための複製等、学校教育番組の放送等、学校その他の教育機関における複製等、試験問題としての複製等、視覚障害者等のための複製等、聴覚障害者等のための複製等、営利を目的としない上演等、時事問題に関する論説の転載等、政治上の演説等の利用、判決手続等における複製、行政機関情報公開法等による開示のための利用、国立国会図書館法によるインターネット資料の収集のための複製、翻訳・翻案等による利用、放送事業者等による一時的固定、美術の著作物等の原作品の所有者による展示、公開の美術の著作物等の利用、美術の著作物の展示に伴う複製（第47条）、美術の著作物等の譲渡等の申出に伴う複製等、プログラムの著作物の複製物の所有者による複製等、保守、修理等のための一時的複製、送信の障害の防止等のための複製、送信可能化された情報の送信元識別符号の検索等のための複製等、情報解析のための複製等、電子計算機における著作物の利用に伴う複製、複製権の制限により作成された複製物の譲渡、出所の明示、複製物の目的外使用等

(美術の著作物等の展示に伴う複製)

第47条 美術の著作物又は写真の著作物の原作品により、第二十五条に規定する権利を害することなく、これらの著作物を公に展示する者は、観覧者のためにこれらの著作物の解説又は紹介をすることを目的とする小冊子にこれらの著作物を掲載することができる。

スポーツ生中継の著作権は？

仕事で撮影した写真の著作権者は？

講義ノートの場合は？

モーツァルトの作品の著作権は？その演奏は？演奏を放送した場合は？その録画の販売は？

2) 著作隣接権

・著作物の公衆への伝達に重要な役割を果たしている者（実演家、レコード製作者、放送事業者及び有線放送事業者）に与えられる権利

・権利者それぞれに、作者の権利と同等あるいは類似した権利を認める

3) 著作権に関する事件事例

・マッドアマノ パロディ事件

・NHKムスタンやらせ事件

・毎日新聞記者西山事件

3. 所有権

1) 根拠は民法

(所有権の内容) 第206条

所有者は、法令の制限内において、自由にその所有物の使用、収益及び処分をする権利を有する。

・見せる／見せないは所有者の権利

・多数の所有者からの出品を含む特別展では、所有権の侵害を防ぐために撮影禁止とされることが多い。

→どういうこと？

2) 著作権と所有権は違う

Wikipedia: 顔真卿自書建中告身帖事件

<http://ja.wikipedia.org/wiki/顔真卿自書建中告身帖事件>

裁判例情報：最高裁判例「書籍所有権侵害禁止」

http://www.courts.go.jp/hanrei/pdf/js_20100319120546053240.pdf

日本印刷産業連合会「知的財産権と個人情報・印刷会社のための裁判例」かえでの木事件ほか

<http://www.jfpi.or.jp/property/about/>

4. 肖像権

1) 人格権 基本的人権のひとつとされ、根拠は憲法とされ明確な法律上の権利としては認められない。

2) パブリシティ権 有名人やタレントの財産権として認められている。

判例では、「氏名・肖像から生じる経済的利益ないし価値を排他的に支配する権利」を「パブリシティ権」と呼ぶことが可能である、とされた（ダービースタリオン事件控訴審判決：Wikipedia「パブリシティ権」より）

- ・ピンクレディーが敗訴 骨董通り法律事務所「ピンク・レディー事件最高裁判決～著名人の写真利用とパブリシティ権を考える」 <http://www.kottolaw.com/column/000371.html>

→「肖像権」を検索してみよう。go.jpのサイトはあるか？

5. インターネット時代のメディアの倫理

1) 事例1：海難事故の実名記載

- ・事故当時の新聞報道では実名
- ・市史や町史などの記録資料でも実名
- ・特別展とその図録では匿名に

2) 事例2：人混みの人物撮影・放映

- ・公衆に姿をさらしているという判断
- ・かつての報道は一過性
- ・現在は画像／動画共有サイトやウェブページの掲載により半永久的に閲覧可能

3) 忘れられる権利

- ・NHKクローズアップ現代2012.6.26放送「”忘れられる権利”はネット社会を変えるか？」

http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail02_3219_1.html

- ・HUFF POST WORLD 忘れられる権利、EU裁判所が認める Googleにリンク削除義務

http://www.huffingtonpost.jp/2014/05/13/google_n_5320265.html

6. インターネットのフリー思想

インターネット上でデジタルデータ化をすすめる動機／思想のひとつが、無料で自由（freeフリー）である。書籍やフィルム、レコードなどは複製品の製作が困難であるが、デジタルデータはまったく同一物の複製が極めて容易であり、インターネットによって地球規模での共有が可能となった。著作権に守られたあるいは所有権を行使した「見せない・写させない・使わせない」思想はインターネット時代とは相容れないのではないか、という意思表示である。

1) パブリック・ドメイン

著作権切れ作品、誰でも自由に使える作品、公共（public）物、著作権フリー

パブリックドメイン（public domain）とは、著作物や発明などの知的創作物について、知的財産権が発生していない状態又は消滅した状態のことをいう。（パブリックドメイン-Wikipedia）

たとえば、クラシック音楽（そのもの）

*はじめから著作権が設定されないもの

建物や船の外観（設計図は著作物）

2) インターネットが実現したパブリックドメイン

- ・パブリックドメインの歴史的音源 <http://classicalmusicmp3freedownload.com/ja/>
- ・青空文庫 <http://www.aozora.gr.jp/>

- ・ ウィキメディア・コモンズ <http://commons.wikimedia.org/wiki/メインページ>
Musei Wormiani、オキアミ、krill これがパブリック・ドメインなのはどうして
- ・ Incompetech <http://incompetech.com/music/royalty-free/> フリーデータサイトの音源ページ

7. クリエイティブ・コモンズ・ライセンス

条件付きで誰もが使用できる著作物、博物館や展示でも上手に使用すれば著作者にもメリットがある。

以下、「クリエイティブ・コモンズ・ジャパン」のサイトから

1) クリエイティブ・コモンズ (CC) とは <http://creativecommons.jp/licenses/>

クリエイティブ・コモンズ・ライセンス (CCライセンス) を提供している国際的非営利組織とそのプロジェクトの総称です。

2) クリエイティブ・コモンズ・ライセンスとは <https://creativecommons.jp/licenses/>

CCライセンスはインターネット時代のための新しい著作権ルールの普及を目指し、様々な作品の作者が自ら「この条件を守れば私の作品を自由に使って良いですよ」という意思表示をするためのツールです。CCライセンスを利用することで、作者は著作権を保持したまま作品を自由に流通させることができ、受け手はライセンス条件の範囲内で再配布やリミックスなどを行うことができます。

「著作権で保護され利用不可」と「著作権切れ／権利放棄で勝手に使い放題」の間を埋める約束事

3) CCライセンスの仕組み

- ・ コモンズ証
- ・ ライセンス

4) 文化庁自由利用マーク

- ・ 文化庁は独自に「自由利用マーク」を制定 <http://www.bunka.go.jp/jiyuriyo/>
- ・ 同庁はCCライセンスは実質追認している、というより放任

第13講 メディアの歴史と現在

1. 情報 information [U]の伝達方法

1) 言語

ことば language

文字 letter (block letters), character (Chinese character)

活字 type

フォント font

*それぞれの獲得年代、記録能力／心や精神／集団への作用から見た特徴は？

2) 「非言語情報」＝言葉によらない情報

音 sound

音楽 music

絵 picture, drawing, painting

身振り、仕草／仕種（しぐさ）

味、におい

温度、湿度

手触り

その他

3) 共通感覚と常識

情報が正しく伝わる／共有されるには歴史的な共通体験を個々人が共有していること（共通感覚）が重要。

「国境の長いトンネルを抜けると雪国であった」

ハエの絵を描いてください

家族、親子／母子にのみ有効な意思伝達（乳児に限らない）

冗談／ジョーク joke

国民的共通感覚常識

宗教的共通感覚 キリスト教的、イスラム教的、仏教的、儒教的

その他

2. マスメディア以前の情報伝達

新聞やテレビなどのマスメディア、つまりここでいうメディアとは、情報の保存技術と伝達方法が組み合わさってできた仕組みを用い、多数の人が同時（期）に情報を共有することを目的としたサービスといえる。

ただし、現実にメディアの言葉で表されるのは、媒体、加工技術、複製技術、伝達システムなどさまざままで一定しない。CDは保存媒体であり、電話は伝達装置（受話器）と伝達施設（電話線網）でできたシステムであり、フェイスブックはウェブブラウザ（表示技術）／コンピュータ（伝達装置）／インターネット（伝達システム）／電話線網（伝達施設）という階層の上に成り立つサービスである。

1) 意思疎通の方法

会話 ことば／言語 聴覚

音楽 聴覚

身振り手振り 視覚

手旗信号、狼煙／烽火（のろし） 視覚

その他

2) 情報保存と伝世方法

同時の多人数での情報共有を目的としないもの。長い時間をかけての情報共有は可能であり、その面ではメディアともいえる。

口伝（くでん） 記憶

印刻物 石碑、ト骨、革への刻印

絵画

初期の写真（プリントできない方式） 金属・ガラス・フィルム

塑像・彫刻

建築

3. メディアと呼べるもの

1) 電気以前 Before electricity

伝達手段としては、郵便や運送業者など。一般家庭への電気の普及、電化 electrification 以前のメディア。
版画 浮世絵、引き札（ひきふだ＝チラシ＝フライヤー flyer）

壁新聞

印刷物

書籍

雑誌

新聞

レコード

写真（大量の安定したプリント生産には電気照明が必要）

映画（上映場には電気が必要）

電話（電話システム自体は電気信号だが、家庭への電気供給＝電灯線は不要）

2) 電気以降

伝達手段は電気信号（電線を伝わる）や電磁波（大気中や真空を伝わる）。

F A X

ラジオ（一部のラジオは電気不要）

テレビ

映画と電話はどちらが先に発明／実用化／普及したか、システム構築でたいへんな部分はどこか

3) インターネット以降

ウェブ

ウェブページ

ソーシャル・ネットワーキング・サービス Social Networking Service SNS

画像や動画の共有サイト

画像や動画の中継サイト

電子メール

個人のメール

メールマガジン

ファイル転送共有システム

4. マスメディアの表現と伝達力

「マスコミ」とは？

- ・テレビ television や新聞など伝達手段は英語ではマスメディア mass media という
- ・メディア media の他の意味は？ medium
- ・なのでメディアは情報などの伝達手段や方法を指す

1) 新聞

文字、画像

大きな紙面：全面でA2、広げるとA1相当

近年は4色（フルカラー）精細印刷可能

日記

収入源は広告 記事に広告主の意向が反映される危険性

2) 雑誌

多彩な書き手 独立ジャーナリストの執筆

「週刊誌」という評価 「いかがわしい」メディアというもの

週刊 速報性に欠けるが、7日分の蓄積の編集が可能、短期間のアーカイブの役割

収入源は購読料 大手には広告がほとんどなく、自由な発言が可能

3) 映画

最初の映像（＝動画）メディア

映画館や街頭など空間を指定した情報伝達＝展示

国営プロパガンダとしてメディア論ではわかりやすい事例

4) テレビ

速報性

同時性

音声と映像 音声と映像による圧倒的な臨場感

放送局ネットワーク 生放送では必要な場面をすぐに放映できる
ほぼ100%の普及率 広報・周知媒体に最適
収入源はコマーシャル 番組に広告主の意向が反映される危険性

5) ラジオ

速報性 テレビと同様

自動車に100%登載 交通情報に最適

電池でも使える 携帯性に勝り災害の強い味方

音声のみ 他の仕事や作業をしながら聴取可能

しかし、都心部では高層ビルなどの影響によって視聴困難に

→インターネットとの融合

5. メディアの歴史：自分でまず調べよう

1) ○○以前

- ・新聞 発祥、日本への導入、日本の特殊性
- ・写真 カメラ、作品、フィルム
- ・映画 無声映画、トーキー、8mmムービー、完全デジタル作品
- ・蓄音機 蝸管、SPレコード、LPレコード、ソノシート

2) ○○以後

- ・電話 ベルの実験、エジソンによる実用化、黒電話、呼び出し電話
- ・ラジオ
- ・テレビ 皇太子（現・今上天皇）ご成婚
- ・ビデオ（磁気映像） ソニー対松下、乱立した規格
- ・コンピュータ ENIAC、中央処理機器と端末

6. 戦争とメディア

1) 大本営発表

情報操作や虚偽が含まれている可能性が高い「公式発表」を揶揄したり、『全く信用出来無いデタラメ情報』と同義語として使用されている 大本営発表 - Wikipedia より <http://ja.wikipedia.org/wiki/大本営発表>
大本営陸海軍部発表12月8日午前6時 <https://www.youtube.com/watch?v=EO3rFAjOeO0&feature=related>
ミッドウェー海戦の過大戦果を掲載した朝日新聞 <http://kh16549.blog.fc2.com/blog-entry-168.html>

「世界の戦争・歴史ブログ アリュージョンの戦い・アメリカに上陸していた日本軍」より

2) ナチスドイツのメディア戦略

きわめて優秀な映画を作成し、国威発揚や国民意識の単純化に利用した。映像表現や技法は時代を超えたたお手本として存在する。

「民族の祭典」第1部（オリンピア） <https://www.youtube.com/watch?v=ILnGqMoNXRI>

「意志の勝利」 <https://www.youtube.com/watch?v=GHS2coAzLJ8>

監督：レニ・リーフェンシュタール <http://ja.wikipedia.org/wiki/レニ・リーフェンシュタール>

7. メディアがつくる日常と祝祭

1) 踊らされている？

- ・クリスマス ケーキ
- ・初詣は伝統行事？
- ・バレンタインデー そのうち誰もが誰もにあげる日になる→2014年あたりにはそうなった

2) 写真を読み解く

- ・カメラの位置、照明、レンズの種類
- ・戦時と戦後
- ・広告写真 色づかい、撮影場所、モデルの選択

8. 災害とメディア

- ・「東日本大震災」とは誰が名付けた？ 閣議決定 2011/4/1

ほかの名前は？ 東北関東大震災：NHK

- ・「大震災」とは何の名前か？

関東大震災 1923.9.1 (→9/1は防災の日に定められた)

阪神・淡路大震災 1995.1.17 (同年3月に東京でオウム真理教地下鉄サリン事件が発生)

- ・今回の地震の名称は？ 東北地方太平洋沖地震

関東地震 (関東大震災)、兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)、日本海中部地震 (東北と北海道で被害)

- ・それは誰が名付けた？ 気象庁 (国土交通省の外局、かつては運輸省)
- ・どうしてそこが名付ける？

第14講 メディアとしての博物館：梅棹忠夫の思想と現実

1. 博物館がメディアである理由

- 1) 印刷物
- 2) 出版物
- 3) インターネット媒体
- 4) 展示
- 5) 学芸員

2. メディア論の基本概念

1) ことばの整理

コミュニケーション 伝達？共感？

メッセージ 命令？

- ・かなしみを共有できる、のはなぜ可能か？
- ・勉強しなさい！でも勉強しない メッセージは理解されても実行しない
→ する・しないの決定は受け手にある

・視聴覚：視覚と聴覚、その両方を同時に働かせること

・メディア media：medium（メディウム）の複数形

・五感：博物館での得意不得意

視覚 eyesight, vision, visual（形容詞）

聴覚 hearing, auditory（形容詞）

嗅覚 smell, olfactory（形容詞）

味覚 taste, palate, palatal（形容詞）口蓋の

触覚 touch, tactile（形容詞）

2) ニューメディア、マルチメディア、高度情報化社会

概説書や行政資料が必要とされた（る）分野、1984年と1994年の書籍では

展示、テレビ、映画、広告、ウェブサイト、eメール、iモード

- ・主体と客観
- ・イメージ image とコード code
イメージ：像、姿、形、画像、映像、象徴、表象、観念
コード：法典、規約、慣例、おきて、符号、暗号
- ・虚構と現実（フィクションとドキュメンタリー）
「やらせ」問題

3. 梅棹忠夫

1) 人物

三高→京都大学、新京都学派

探検家・文化人類学者

国立民族学博物館の初代館長

日本展示学会の初代会長

2) 著作と紹介

「情報産業論」『放送朝日』1963年1月号、『中央公論』1963年3月号に転載

『文明の生態史観』中央公論社 1967 初出は、文明の生態史観序説. 中央公論, 1957(2): 00-00.

『知的生産の技術』岩波書店 1969 初出は、岩波書店の広報紙「図書」の連載1965、1968

特別展「ウメサオタダオ展」国立民族学博物館2011

『梅棹忠夫—知的先覚者の軌跡』国立民族学博物館 2011 「ウメサオタダオ展」図録

『梅棹忠夫—地球時代の知の巨人』河出書房新社 2011 緊急追悼特集

3) 言葉

「カード法は、歴史を現在化する技術である、時間を物質化する方法である」（『知的生産の技術』.）

「博物館に収蔵されているものは物質ではなく情報である」（「現代の蔵としての博物館」1979→『メディアとしての博物館』1987）

「展示とは（中略）マスメディアの一種」（「展示学の課題と方法」1984『展示学1』）

「さまざまなものがいかにつくられ、いかに機能しつつあるかというプロセスを、われわれはみたい」（同）

4) ポリシー（おもに民博での）

「学」付きの名称

建築と展示の統一

露出展示

映像展示の分離

日本語のみの解説

和語（やまとことば）のひらかな表記

5) ビデオテーク：アナログ時代のYouTube

国立民族学博物館の機械式アナログビデオオンデマンド「ビデオテーク」と YouTube を比較する。

	視聴	タイトル	保存	取り出し	伝送
ビデオテーク	専用ブース	数百件	ビデオテープ	ロボット	ベルトコンベア
Youtube	どこでも可	millions	クラウドサーバ	デジタル信号	電話回線

映像資料は、国立民族学博物館の開館記念映像「ビデオテーク」